

一 全國坑夫組合の根本性質

本組合は秩序ある方法を以て生産者たる鑛山労働者の権利を伸張せんと欲するものである。真面目な力のある努力をして、堅固な基礎を築き上げ、以て大運動に移らんと欲する。我が組合の根本性質を擧ぐれば次の四である。

第一に本組合は全國鑛山労働者の總同盟である。北は樺太、南は朝鮮、滿洲、臺灣に至るまで、苟くも日本の領土内に於ける金屬鑛山及び炭山に労働する坑夫諸君は當然此組合に加入することが出来る。全國の坑夫諸君が大団圓結して總同盟を結び協同一致の運動をなすに非ざれば眞に意義ある行動をなすを得ない。これ本組合が範圍を地方に限らず、また金屬坑夫、炭坑々々の區別をなさざる理由である。

第二に本組合は同職組合である。即ち鑛山労働といふ職業に従事する労働者の

團結である。労働者の團結は先づ同職労働者の組合から始まる。漠然、多種雑多の労働者を集めても眞に労働者の利益を向上させることは出来ない。都市労働者と非常に性質の異なる我が鑛山労働者に於て殊に然りである。近時、外國では産業主義労働組合なるものが唱へられ一産業に従事する労働者全部にて組合を作るべきことが盛に論じられてゐる。然し此組合形式は労働運動の長い歴史があり各職業の労働者が各々獨立した單位となつてゐる外國に於てこそ可能である。我國の如く労働運動の歴史が短く未だ獨立した職業的組合の存しない國に於ては尙早論であるのみならず、却て健全の進歩を妨ぐる。殊に大労働者階級たる鑛山労働者が自己獨立の團結を作らずして都市労働者と無意義の合體をなすことは労働運動上、何等の好結果を生まない。是れ吾人が確く會員を鑛山労働者に限る所以である。

第三に本組合は眞面目に鑛山労働者の社會的經濟的地位の進歩を直接の目的と